

太陽光発電の設置費を補助

太陽光発電システムは、発電の過程で地球温暖化の原因となる二酸化炭素などを発生しない環境にやさしい発電システムです。この太陽光発電システムを新たに設置される方に、予算の範囲内で先着順に費用の一部を補助します▼**補助対象** 町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方か、町内の太陽光発電システム付き住宅を購入される方 ※工事着手前に申請する必要があります

町消防団

消防庁長官表彰旗を受章

三月八日(水)、東京ニッショーホールにおいて、本町消防団が消防庁長官表彰旗を受章しました。永年にわたり災害の防除と消防力の強化につ



とめ、その活動が認められたものです▼**問合せ** 防災安全課 防災安全係 ☎28・0355

があります▼**補助金額** 一キロワット当たり二万円、八万円を限度とします▼**問合せ** 住民課環境保全係 ☎28・0916

浄化槽の設置費を補助

浄化槽を新たに設置される方に予算の範囲内で先着順に費用の一部を補助します▼**補助対象** 次の全てを満たす場合 ①下水道の事業計画区域外であること②工事着手前に申請すること③十人槽以下の浄化槽であること④自己の居住用であること⑤浄化槽法の構造基準や国庫補助指針に適合する浄化槽であること▼**補助金額** 五人槽 七万五千円▽六、七人槽 九万円▽八、十人槽 十一万円▼**問合せ** 住民課環境保全係 ☎28・0916

4/16 春の生活排水路清掃

側溝や排水路の流れを保ち、ボウフラなどの不快害虫を駆除して良好な生活環境を守ることを目的として、生活排水路の清掃を行います。ご自宅や事業所、管理する土地周辺の側溝や排水路の清掃にご参加ください。事業所の方も地域の清掃活動に合わせご協力いただきますようお願いいたします。排水路の汚泥と家庭から出る

ごみは処分方法が異なりますので、家庭ごみは出さないうでください▼と き 四月十六日(日)(予備日 四月二十三日(日)) ※開始時刻や、天候による延期の判断は地区によって異なります▼**ところ** お住まいの地区、事業所等の所在地区の範囲にてご参加ください▼**汚泥集積場所** 各地区で決められた場所▼**回収するもの** 側溝・排水路の汚泥、側溝・排水路周辺の雑草▼**問合せ** 住民課環境保全係 ☎28・0916

ごみ収集中に火災発生

三月一日(水)、中之町地内において不燃ごみの収集作業中に火災が発生し、積んでいたごみを降ろして消火する事故が発生しました。ごみを調べると、穴をあけていないスプレー缶、ライター、ビニール等の可燃ごみが出てきました。これら引火性の高いごみが不燃物に混入していたことが出火原因とみられ、再発防止にはごみの分別を徹底していただく必要があります。火災事故は、作業員の人命が危ぶまれます。また、その後のごみ収集や処理の遅れ、機械が故障するなど、大きな影響を及ぼすことにもなり得ます。火災防止のため、次のことを必ず守ってください。

▼**カセットボンベ・スプレー缶** 穴をあけず、資源ごみに出してください。



▼ガスライター

ガス抜きをしてから、役場ロビーからサイクルステーションに設置してある回収箱に入れてください。

▼ストーブ・ガスコンロ・ガス給湯器

乾電池を必ず抜き取り、粗大ごみの申込みをしてください。乾電池は電池回収箱に入れてください。

▼ビニール・プラスチック製品

燃えやすいものなので、不燃ごみに出さずに可燃ごみで出してください。

▼梱包用発泡スチロール

資源ごみに出してください。

▼**問合せ** 住民課環境保全係 ☎28・0916